

記入例

様式第2号（その1）

（表）

防火対象物使用開始（変更）届出書

① （あて先）千葉市消防長又は千葉市〇〇消防署長		② 令和元年 6月 1日	
届出者 ③ 住所 千葉市中央区長洲〇丁目〇番〇号 氏名 株〇〇商事 代表取締役 〇〇 〇〇		(*) 法人の場合は、記名押印してください。 法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、 記名押印してください。	
連絡先電話番号 043 - 999 - 9999		連絡先電子メールアドレス Abcd1234@chiba.ne.jp	
千葉市火災予防条例第43条の規定により、防火対象物の使用開始（変更）を届け出ます。			
所在地	④ 千葉市中央区市場町99-99		
名称	⑤ レジデンス市場町		
連絡先 電話番号	⑥ 043 - 888 - 8888		
連絡先 電子メールアドレス	efgh5678@chiba.ne.jp		
用途	⑦ 共同住宅・物販店舗	※項目	⑧ ( ) 項
消防同意年月日	⑨ 平成31年5月15日	消防同意番号	第9000号
建築確認年月日	⑩ 平成31年5月20日	確認番号	HIJK第0123456789号
使用開始年月日	⑪ 令和元年7月1日	収容人員	⑫ 2000人
敷地面積	⑬ 25,000.00㎡	建築面積	⑭ 3,500.00㎡
		延べ面積	⑮ 45,000.00㎡
		敷地内棟数	⑯ 1棟
建物最高高さ	⑰ 54.00m	軒高さ	48.00m
		階層	⑱ 15/1
		防火地域等	⑲ 防火・準防火・その他
その他 必要な事項 ⑳	変更事項	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	変内更容
	特例申請	<input checked="" type="radio"/> 有・無	特例要
	平成24年4月1日千消指導特第0001号 （不活性ガス消火設備・連結散水設備）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令8区画により共同住宅及び1階物販店舗を消防用設備等について別規制</li> <li>特定共同住宅等の建築計画届出書（平成24年4月1日千消指導第0009号）</li> <li>緊急離発着場等の設置概要書（平成24年4月1日千消指導工第0001号）</li> </ul>			
※ 受付欄		※ 経過欄	

備考

- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番としてください。
- 届出者が法人の場合は、主たる事業所の所在地、法人名称及び代表者の職・氏名を記入してください。
- 防火地域等及びその他必要の事項の変更事項並びに特例申請の欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 消防用設備等及び特殊消防用設備等の欄は、設備等の種別を記入してください。  
なお、その他設備欄には、消防用水及び消火活動上必要な施設等を記入してください。
- 概要表は、棟別ごとに作成してください。
- 防火対象物の案内図、配置図、各階平面図、立面図を添付してください。
- ※印欄は、記入しないでください。

様式第2号（その1）

（裏）

防火対象物概要表

棟別名称	⑳ レジデンス市場町			㉕		耐火建築物	㉖		
延べ面積	㉔ 45,000.00㎡		建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造			耐火・準耐火・その他		
種別 階別	申請床面積 (㎡)	既存床面積 (㎡)	用途	消防用設備等				特殊消防用設備等	
				消火設備	警報設備	避難設備	その他設備		
㉗									
地下1階	1,500.00		駐輪場機械室	消火器具 大型消火器	共用用自火報	誘導灯	非常コンセント		
1階	1,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報				
1階	4,000.00 (令8区画)		物販店舗	消火器 スプリンクラー	自火報 放送設備	誘導灯	排煙設備		
2階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋			
3階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
4階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
5階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
6階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
7階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
8階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
9階	3,000.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
10階	2,400.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管		
11階	2,400.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管 非常コンセント		
12階	2,400.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管 非常コンセント		
13階	2,400.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管 非常コンセント		
14階	2,400.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管 非常コンセント		
15階	2,400.00		住戸	住宅用消火器	共用用自火報	ハッチ式 救助袋	連結送水管 非常コンセント		
PH 1階	50.00		E V 機械室	消火器具 粉末消火設備	共用用自火報		連結送水管		
PH 2階	50.00		E V 機械室	消火器具 粉末消火設備	共用用自火報				

## 記入要領

- ① あて先欄は、次の例によること。
  - a 消防局に提出する場合：「千葉市消防長」
  - b 消防署に提出する場合：「千葉市〇〇消防署長」（区を管轄する消防署長）あて先欄は、「千葉市消防長」又は「当該防火対象物の所在地を管轄する消防署長（例 千葉市中央消防署長等）」とすること。
- ② 年月日欄は、提出する年月日を記入すること。
- ③ 届出者欄は、防火対象物を使用しようとする者（防火対象物の関係者）の住所、氏名（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）を記入し必要に応じて押印すること。
- ④ 所在地欄は、届出する防火対象物の住所を記入すること。
- ⑤ 名称欄は、届出する防火対象物の名称を記入すること。また、複合用途のテナント工事の場合、防火対象物名称及びテナント名称を記入すること。

例）防火対象物名（階数 テナント名）

具体的には、「第一〇〇ビル（5階 〇〇株式会社千葉支社）」と表記する。
- ⑥ 連絡先欄は、緊急時又は立入検査時等に対応可能な者が属する場所の電話番号等を記入すること。
- ⑦ 用途欄は、届出に係る防火対象物又はその部分の業務の形態を記入すること。
- ⑧ 項目欄は、消防機関が用途判定後に記入するため、記入しないこと。
- ⑨ 消防同意年月日・消防同意番号欄は、消防受付年月日及び受付番号を記入すること。なお、計画変更申請を実施している場合は、その他必要な事項欄に当該申請時の消防受付年月日及び受付番号を記入すること。
- ⑩ 確認年月日・確認番号欄は、確認申請に基づいた年月日及び番号を記入すること。
- ⑪ 使用開始年月日欄は、当該防火対象物の使用を開始しようとする年月日を記入すること。
- ⑫ 収容人員欄は、規則第1条の3及び消防用設備等技術基準第2章第2節第6「収容人員の算定」の算定方法により算定した人員を記入すること。また、複合用途のテナント工事の場合、当該部分のみの収容人員を記入すること。
- ⑬・⑭・⑮ 各面積欄は、建築確認申請又は計画通知に基づいた敷地面積、建築面積及び延べ面積を記入すること。また、複合用途の防火対象物の一部の用途を変更する場合、その変更部分の面積及びテナントの名称をさらに併記すること。なお、確認申請書（第三面）又は計画通知書（第三面）の内容が、この欄の内容となる。

例）防火対象物延べ面積（テナント部分のみの面積）

具体的には、「延べ面積500.00㎡の防火対象物内の一部（150.00㎡）に部分に入居」の場合、「500.00（150.00）」と表記する。
- ⑯ 敷地内棟数欄は、建築確認申請又は計画通知における一の敷地内に存する棟数を記入すること。なお、既存の建築物が存する敷地において、敷地統合等を行い一の敷地の取り扱いが変わった場合は、建築確認申請時と異なる場合があるため注意すること。
- ⑰ 建物高さは、建築基準法上の建物最高高さ及び最高軒高さを記入すること。

- ⑱ 階層欄は、建築物の階数を記入すること。  
例) 「地上15階、地下2階」の場合、「15/2」と表記する。
- ⑲ 防火地域等欄は、当該防火対象物の所在地の防火地域等の指定状況を記入すること。
- ⑳ 変更事項欄は、増改築の有無及びそれに伴う規模・構造に係る変更内容並びに全体又は部分的な用途の変更内容及びその規模等について記入すること。また、変更に伴うその他消防法令上の規制について必要となる事項を記入すること。
- ㉑ 特例申請欄は、消防用設備等について令第32条又は条例第34条の17の規定の適用に伴い特例適用願出の提出が必要となった場合に、届出番号及び願出た消防用設備等の種別を記入すること。
- ㉒ その他必要な事項欄は、当該防火対象物について、特殊な取扱いをしている場合、その旨を記入すること。  
なお、その記入の一例は、次のとおり
- ・令第8条の区画又は渡り廊下等により消防用設備等の設置単位について特殊な取扱いをしていること
  - ・住宅用防災警報器の設置をしていること（併せて対象世帯数等）
  - ・特定共同住宅等の建築計画届出書を提出していること
  - ・社会福祉施設又は病院・診療所等の運営形態の詳細等
  - ・その他消防法令上の規制で必要となる事項等
- ㉓ 棟別名称欄は、一の敷地内に複数の防火対象物が存する場合、特定できるよう記入すること。
- ㉔ 延べ面積欄は、棟単体のものを記入すること。  
なお、確認申請書（第四面）又は計画通知書（第四面）の内容が、この欄の内容となる。
- ㉕ 建物構造欄は、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨造（S造）、木造等の別を記入すること。
- ㉖ 耐火建築物等欄は、建築基準法上の耐火建築物の種別の耐火建築物、準耐火建築物、又はその他のいずれか該当するものを囲むこと。
- ㉗ 防火対象物概要表の階別欄については届出に係る部分について各階ごとに床面積、用途等を記入し、また、消防用設備等の欄には、設置される消防用設備等の種別ごとにその設備名をそれぞれ記入すること。

表

消防用設備等の種別ごとの設備名（例）

消防用設備等の種類	設備名
消火設備	消火器 大型消火器 簡易消火用具（水バケツ、乾燥砂他） 屋内消火栓設備 スプリンクラー設備 水噴霧消火設備 泡消火設備 不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 屋外消火栓設備 動力消防ポンプ設備 パッケージ型消火設備 パッケージ型自動消火設備 住宅用消火器 共同住宅用スプリンクラー設備 特定駐車場用泡消火設備 フード等用簡易自動消火装置 等
警報設備	自動火災報知設備 ガス漏れ火災警報設備 漏電火災警報器 消防機関へ通報する火災報知設備 非常警報器具（警鐘・携帯用拡声器・手動式サイレン等） 非常警報設備（非常ベル・自動サイレン・放送設備） 共同住宅用自動火災報知設備 住戸用自動火災報知設備 共同住宅用非常警報設備 特定小規模施設用自動火災報知設備 複合型居住施設用自動火災報知設備 等
避難設備	避難器具（緩降機、救助袋他） 誘導灯 誘導標識
その他設備	消防用水 排煙設備 連結散水設備 連結送水管 非常コンセント設備 無線通信補助設備 共同住宅用連結送水管 共同住宅用非常コンセント設備 加圧防排煙設備 等
特殊消防用設備等	個別の具体的な設備名称（設備等設置維持計画を参照）